第7章

目標指標の設定及び進行管理

- 1 目標指標の設定
- 2 計画の進行管理

第7章 目標指標の設定及び進行管理

1 目標指標の設定

立地の適正化に関する都市づくりの方針、誘導施策を踏まえ、以下のように目標指標を設定します。 さらに計画策定から5年度の2026年(令和8年)を中間の見直し時点として中間目標値を設けます。

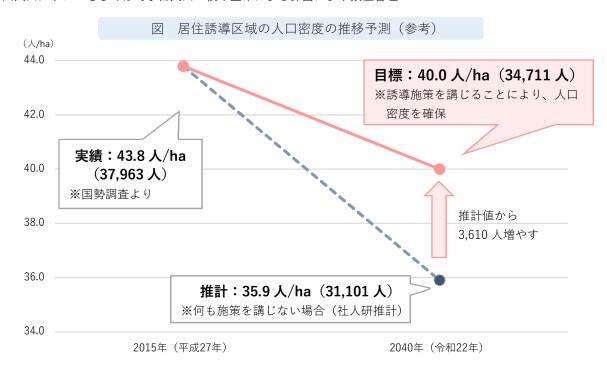
(1) 定量的な目標値

ア 居住誘導に係る目標値

- ●居住誘導により、生活利便性やコミュニティの維持・充実を図り良好な居住環境を形成すること に係る定量的な指標として「人口密度」を設定します。
- ●居住誘導区域の人口密度の目標値を、基準値を踏まえ、都市計画法施行規則に定める既成市街地の人口密度の基準である 40.0 人/ha と設定します。

指標	基準値	中間目標値	目標値
	2015 年(平成 27 年)	2026 年 (令和 8 年)	2040 年(令和 22 年)
居住誘導区域の 人口密度 [※]	43.8 (人/ha)	42.1 (人/ha)	40.0 (人/ha)

※人口メッシュもしくは町丁目人口の積み上げによる算出により数値管理



イ 都市機能誘導に係る目標値

- ●都市機能誘導により、中心拠点・地域拠点に医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス施設の維持・充実が図られることに係る定量的な指標として「誘導施設の充足度」を設定します。
- ●中心拠点及び地域拠点の都市機能誘導区域で設定した誘導施設の充足度(都市機能誘導区域に立地している誘導施設の種類÷誘導施設の全種類、但し、異なる都市機能誘導区域の誘導施設は別としてカウント)の目標値を、基準値を踏まえ以下のように設定します。

指;	標	基準値 2020 年(令和 2 年)	中間目標値 2026 年 (令和 8 年)	目標値 2040 年(令和 22 年)
誘導施設の中心拠点充足度**地域拠点	日 小 抓 占	73.3 (%)	80.0 (%)	86.7 (%)
	11/15	12/15	13/15	
	h h t t t t t t t t t t t t t t t t t t	66.7 (%)	73.3 (%)	80.0 (%)
	20/30	22/30	24/30	

※施設立地数のカウントによる数値管理

※都市機能誘導区域内に立地している誘導施設の種類÷誘導施設の全種類(但し、異なる都市機能誘導区域 の誘導施設は別としてカウントする

ウ ネットワークに係る目標値

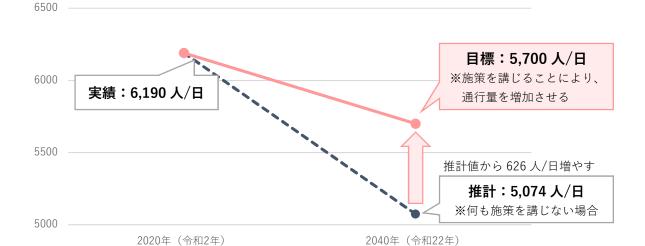
(人/日)

- ●歩いて楽しい都市づくりに係る定量的な指標として「中心市街地における歩行者等の通行量※」 を設定します。
- ●人口減少下においても基準値と同等以上の通行量を目指し以下のように設定します。

指標	基準値	中間目標値	目標値
	2020 年(令和 2 年)	2026 年 (令和 8 年)	2040 年(令和 22 年)
中心市街地における 歩行者等の通行量 [※]	6,190 (人/日)	6,043 (人/日)	5,700 (人/日)

※中心市街地の5地点(本通二丁目交差点、駅前通り交差点、JR島田駅自由通路南側、おび通り交差点、本通五丁目)における、1日あたりの歩行者と自転車を合わせた通行量

図 中心市街地における歩行者等の通行量の推移予測(参考)



(2) 期待される定性的な目標値

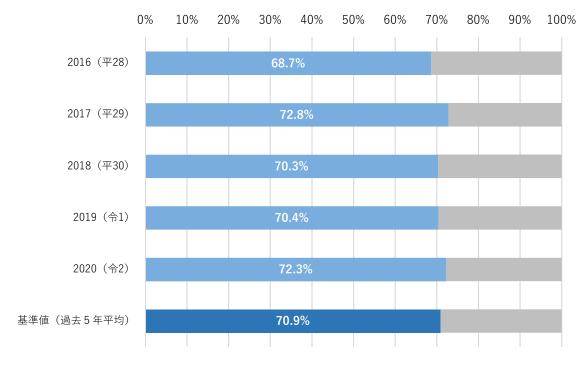
ア 定住意向の割合

- ●居住誘導による人口密度の維持、都市機能誘導による誘導施設の充足、公共交通のネットワーク の形成により、立地の適正化に関する都市づくりの方針である「誰もが多様な暮らしを楽しめる まちづくり」が進み、市民の「島田市への定住意向」が高まることを効果とします。
- ●島田市総合計画市民意識調査時に実施する「島田市に住み続けたい意向」における割合を期待される効果に設定します。

指標	基準値	中間目標値	目標値
	2016 年(平成 28 年)~	2021年(令和3年)~	2036 年(令和 17 年)~
	2020 年(令和 2 年)の平均値	2026年(令和8年)の平均値	2040 年(令和 22 年)の平均値
定住意向の割合 [※]	70.9 (%)	70.9 (%)	基準値を上回る

※島田市総合計画市民意識調査より「旧市・大津」「六合」「初倉」「金谷」の地域から得た回答で「今の場所に住 み続けたい」と回答した人の割合

図 島田市総合計画市民意識調査における「今の場所に住み続けたい」と 回答した割合の経年比較(参考)



出典:島田市総合計画市民意識調査の結果を基に作成

2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクル※に基づいて行います。

都市を取り巻く社会的動向や島田市総合計画などの上位関連計画の改定状況を踏まえつつ、概ね 5年ごとに前項で設定した目標値の達成状況の評価や、本計画の進捗状況や妥当性などの精査・検 証を行います。 また、これらの精査・検証結果を踏まえ、必要に応じて適宜計画を見直します。

以上の進行管理を、立地適正化計画の策定時に庁内協議の場を担った「島田市都市計画マスタープラン等策定幹事会・策定委員会」を今後も継続的に開催するなどにより行います。

※PDCA サイクルとは、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)を繰り返すことにより、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

図 PDCA サイクル

立地適正化計画の策定 計画期間 2022 年 (令和 4 年) ~2040 年 (令和 22 年) 2019年(令和元年)~ ----2021年(令和3年) 概ね5年 目標の評価 計画の策定 施策の実行 ∖計画の見直し ・庁内関係各課の調整 ・区域設定 ・必要に応じ、区域、 ・連携を踏まえた施策 誘導施設、誘導施策 ・誘導施設設定 ・誘導施策の設定 などの見直し ・目標値の設定



島田市立地適正化計画

島田市役所 都市基盤部 都市政策課

〒427-8501 島田市中央町1番の1

TEL: 0547 (36) 7177 FAX: 0547 (36) 7514

E-MAIL: toshikei@city.shimada.lg.jp